6　特定建設工事共同企業体としての資格
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３者の組合せとする。
ア　装備施設本部長からほ装工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の級別の格付けを受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。
イ　装備施設本部長が算定したほ装工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、代表者は1,100点以上、代表者以外の構成員は1,000点以上であること。
ウ　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記アの再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
エ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（平成６年８月31日付施本第1605号（ＣＣＰ））に基づく指名停止を受けていないこと。
オ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（受託者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。
ア　平成７年度以降に元請けとして、航空機を対象としたコンクリート舗装工事を30,000㎡以上施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
イ　建設業法のほ装工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。
ウ　ほ装工事に係る主任技術者又は監理技術者を工事現場に専任で配置できること。
⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。
⑷　代表者の要件　代表者は、ほ装工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。
7　上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付けを受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記４により申請することができる。この場合、上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付けを受けていない者は、上記６⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。
なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了していないとき又は上記６⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付けを受けていない者が当該工事の開札までに上記６⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。
8　資格審査結果の通知
「資格審査結果通知書」により通知する。
9　資格の有効期間
資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の請負者以外の者であっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。
10　その他
⑴　共同企業体の名称は、「岩国飛行場（H22）給油施設舗装工事○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。
⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示の訂正

次のとおり訂正します。
平成22年12月１日
近畿地方整備局長　上総　周平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　公告日　平成22年11月２日（号外政府調達第206号）
2　工事名　京都第二外環状道路小塩高架橋工事（電子入札対象案件）
3　訂正内容
23ページ２段目上から６行目「工事延長　Ｌ＝125m」を「工事延長　Ｌ＝133m」に訂正する。
23ページ２段目上から11～15行目「壁式橋脚（Ｈ＝16.0mからＨ＝21.0m）２基、深礎杭φ3,000㎜（Ｌ＝5.5mからＬ＝11.0m）６本、φ2,500㎜（Ｌ＝5.5mからＬ＝7.5m）４本、φ8,000㎜（Ｌ＝11.0mからＬ＝12.5m）２本」を「円柱式橋脚（Ｈ＝16.0mからＨ＝21.0m）２基、深礎杭φ3,000㎜（Ｌ＝8.5mからＬ＝11.0m）６本、φ2,500㎜（Ｌ＝7.0mからＬ＝7.5m）４本、φ8,000㎜（Ｌ＝13.0mからＬ＝14.0m）２本」に訂正する。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成22年12月１日
国立大学法人滋賀医科大学長　馬場　忠雄
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　25
○第４号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量
学術情報基盤システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成23年度３月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
Ａ　ハードウェア構成
ａ　ネットワーク管理用サーバ群　一式
ｂ　教育用コンピュータ　一式
ｃ　研究用コンピュータ　一式
ｄ　図書館情報システム　一式
ｅ　ネットワーク利用パーソナルコンピュータ　一式
ｆ　研究者向け入出力用機器　一式
ｇ　センター業務用パーソナルコンピュータ　一式
ｈ　ｅ―Learningシステム　一式
ｉ　ビデオ会議システム　一式
ｊ　ネットワークセキュリティ機器　一式
Ｂ　このシステムは本学の学内ＬＡＮに接続すること。
Ｃ　すべての構成機器を同時に稼働させた場合においても十分な性能が発揮できること。
Ｄ　システムの効率的な管理運用が行え、他の計算機システムとの接続が容易なオープンシステムであること。
Ｅ　システムの障害を未然に防止するとともに、障害発生時には即時に対応できるサポート体制が提供されていること。
Ｆ　省エネルギー、省スペースを十分に考慮したシステム構成であること。
Ｇ　その他、上記システムに付随する諸設備・諸環境が提供されていること。
Ｈ　上記Ａの構成の一部若しくは全部をクラウドコンピューティングで実現する場合も考慮すること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成23年１月４日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒520―2192 大津市瀬田月輪町　滋賀医科大学会計課契約係　後藤　範夫　電話077―548―2036
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成22年12月１日から平成23年１月４日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成22年12月９日15時00分
⑵　開催場所　滋賀医科大学管理棟中会議室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 14
⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Computing and Network System for Supporting Campus wide Education and Research 1 Set